

日本の対韓輸出規制に対する韓国のキリスト者の立場

私たち韓国のキリスト者は、日本帝国主義の侵略による反平和的な歴史を省み、今日と明日の平和を作るため、日本の教会、市民社会と連帯し共に努力を重ねている。特に今年、3.1独立運動100年を迎え、韓国と日本のキリスト者と市民社会は、日本の植民地支配が不法であり、これに対する心からの謝罪と賠償が必要であるという認識に同意した。さらに、韓半島の平和構築の過程と、日本の平和憲法を守ることが、東アジアの平和の基礎であり始まりであるという認識を共にし、平和に向けた市民社会の連帯と協力を強化してきた。

しかし、日本政府はこの7月1日、韓国の半導体とディスプレイ関連素材3種類の輸出を規制すると明らかにした。これまで日本政府は、韓国に対し、これらの品目における輸出手続きを簡素化する優遇措置を取ってきた。しかし、輸出規制強化措置が発表され、韓国は先端素材などの輸出手続きにおいて許可申請と審査を受けることとなった。このため、韓国企業は大きな打撃を受けざるを得ない。規制措置を発表した翌日、安倍首相は党首討論会で強制徴用被害者（いわゆる徴用工）賠償問題に言及し、「韓国が請求権を放棄するとした約束を守らないため、優遇措置は取れない」と述べ、こうした輸出規制が事実上経済報復措置であることを認めた。

日本の輸出規制措置は、大阪で開かれたG20首脳会談で採択された「自由、公平、無差別で透明性があり、予測可能な安定した貿易および投資環境を実現し、われわれの市場を開放的に保つよう努力」するとして首脳宣言文に違反する措置である。同時に、その背景として韓国強制徴用労働者に対する賠償責任判決を問題とすることは、安倍政権が経済的報復を通じて反平和的な政治史に回帰しようとするのではないかと疑わざるを得ない。これは、過去の支配の不法性に対する否定であり、これまで両国が積み上げてきた相互に活かしあうための経済と平和の基礎を崩す行為であるという点で深刻な問題である。

安倍首相が韓国が違反したと主張する1965年の請求権協定は、日本による支配の不法性を明示しない不完全な協定であった。この協定で放棄した請求権は、「韓国人の未収金、補償金およびその他の請求権」を意味する。滞った貸金や債務は放棄するが、不法行為による慰謝料まで放棄するという意味ではなかった。これに対し韓国の最高裁判所は、2018年10月、「韓日両国政府は、日帝の韓半島支配の性格に関して合意に至ることができませんでした。このような状況で強制動員慰謝料請求権が、請求権協定の適用対象に含まれた認めがたい」という判断により、強制動員慰謝料を支給せよという判決を下した。

私たちは、不法支配に対する謝罪と賠償は、国際人権基準である被害者中心主義的アプローチの原則に従えば当然の措置であり、日韓両国の平和と、東アジアの平和の基礎であるという認識を共有している。併せて、私たちは「心からの謝罪と反省とは、被害者が納得して受け入れるまでするという点においても認識を共にする。このような点において、日本の輸出規制措置は正当でなく、両国関係の発展に対しても肯定的でもないため、撤回されるに値する。

日韓両国が不幸な歴史を繰り返さず、支配と被支配の不当な関係を断ち切るためには、権力と資本の力により相手を屈服させようとする行為を止めなければならない。私たちは今回の措置が東アジア平和を脅かす時限爆弾の起爆装置になるという点で非常に憂慮しており、平和と共存、普遍的な人類愛の実現を目指す市民たちの国境を越える連帯を通じて、資本と権力が新しい境界線を作る行為を防がなければならない。

さらに、安倍政権が平和憲法を改正し、戦争可能な普通の国家を作ろうとする試みと、韓半島の分断と葛藤を政権安保に利用しようとする試みは、韓半島を越え、北東アジアの平和と安定を脅かす行為であり、直ちに中断されなければならない。

日本帝国主義の侵略によって屈折した韓半島と東アジアの歴史の中で平和を作り出していくことは、歴史における正義を正しく立て直し、これに対する謝罪と賠償を実現しようとする日本政府の真の努力なしには不可能である。私たちは去る5日、日本の弁護士100人余りが発表した安倍政権の今回の措置の不当性に対する声明に全面的に同意し、国家主義と民族主義に屈しない、日本の識者の善良な闘争に連帯と支持を送る。平和を作り出す人々と呼ばれる私たちキリスト者と市民たちは、国家主義と民族主義の限界を越え、歴史を正しく立て、北東アジア地域の和解と平和、正義を立てることに最善を尽くすことを約束する。

これに対し、韓国のキリスト者と市民社会は次のように日本政府に要求する。

- ・自由な貿易行為に反し、東アジアの平和を崩す導火線となる輸出規制強化措置を撤回せよ。
- ・過去の植民地支配の不法性を認め、それによって発生した被害に対し、心からの謝罪を行い、被害者に対して賠償せよ。
- ・韓半島の分断状況を利用したり助長しようとするすべての試みを中断し、平和憲法を守り、東アジアの平和に寄与せよ。

2019年7月17日

韓国基督教教会協議会（NCCK）、韓国基督教社会問題研究院
韓国YMCA全国連盟、韓国YWCA連合会